

国民健康保険税賦課更正（決定）通知書

連番	宛番号	発送先宛名	発送先住所	賦課年度	課税年度分
1	18278154	太田 司	滋賀県草津市山寺町492番地1-1201カントリーレジデンス草津	令和6年度	令和6年度
2	17883933	L I U Y U Q I N G 刘 雨勍	滋賀県草津市野路一丁目12番40-409号クレアトゥール21	令和6年度	令和6年度
3	18194783	K I M J O N G H O	滋賀県草津市野路九丁目1番40-310号グッドライフ南草津1	令和6年度	令和6年度
4	17964453	佐藤 浩	滋賀県草津市上笠一丁目25番5-1109号レイクシティ上笠	令和6年度	令和6年度
5	18013886	H U L E S H U I	滋賀県草津市岡本町1380番地1-1202グリーンロード山手	令和5年度	令和5年度

(令和7年4月11日揭示済み)

公 告

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年4月7日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号5071-001
- (2) 工事名南笠東小学校予防改修工事（建築）
- (3) 工事場所草津市南笠東四丁目
- (4) 工事概要屋上や外構部の防水工事および外壁改修工事
学校内の内部改修工事
学校内の教室建具等の更新工事
- (5) 工事期間契約締結日から令和8年10月30日まで

- 2 予定価格432,435,000円（税抜き）
- 3 最低制限価格設定する。（事後公表）
- 4 入札方法地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開

始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市青地町213-1 ディアコート青地II
3階事務所

プランニングワイズ

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和7年度において建築一式工事（建築一式工事）部門に登録されている者であること。

- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和7年度の格付けにおいて、建築一式工事（建築一式工事）部門のAランクとして格付けされている者であること。

- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1 級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において 3 か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

(1) 配布期間 令和 7 年 4 月 7 日午前 9 時から令和 7 年 5 月 20 日午後 5 時まで

(2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和 7 年 4 月 7 日午前 9 時から令和 7 年 4 月 18 日午後 5 時まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式 1 を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和 7 年 4 月 25 日午前 9 時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和 7 年 5 月 19 日午前 9 時から令和 7 年 5 月 20 日午後 5 時まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第 4 条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書およ

び誓約書（別紙様式 2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3 メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 9 時 30 分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成 6 年草津市規則第 10 号）第 14 条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。

16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成 9 年草津市規則

- 第13号) により行う。
- 17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。
- 20 議会の議決の要否 要 議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。
- 21 その他必要事項
- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
 - (2) 共同企業体での参加は認めない。
 - (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
 - (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
 - (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
 - (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
 - (8) 落札者の決定から契約締結(仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点)までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準(平成14年6月1日制定)第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
 - (9) 公正な入札が確保できない、または、できな

ったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。

- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

22 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話 077-561-2307(直通)

(令和7年4月7日揭示済み)

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年4月7日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5071-002
- (2) 工事名 南笠東小学校予防改修工事(電気)
- (3) 工事場所 草津市南笠東四丁目
- (4) 工事概要 受変電設備の更新
学校内の機器の更新
学校内の機械警備設備の脱着
仮設職員室等への機器の移設、撤去
- (5) 工事期間 契約締結日から令和8年10月30日まで

2 予定価格 186,276,000円(税抜き)

3 最低制限価格 設定する。(事後公表)

4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。 また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または民

- 事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成 14 年 6 月 1 日制定）第 2 条および第 3 条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。
- 草津市青地町 213-1 ディアコート青地 II 3 階事務所
プランニングワイズ
- なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。
- ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成 13 年草津市告示第 189 号）に基づき、令和 7 年度において電気設備工事（電気工事）部門に登録されている者であること。
- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和 7 年度の格付けにおいて、電気設備工事（電気工事）部門の A ランクとして格付けされている者であること。
- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。
- ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。
- イ 主任技術者は、1 級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
- ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。
- エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において 3 か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和 7 年 4 月 7 日午前 9 時から令和 7 年 5 月 20 日午後 5 時まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和 7 年 4 月 7 日午前 9 時から令和 7 年 4 月 18 日午後 5 時まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。
- E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp
- (4) 様式 別紙様式 1 を用いること。
- (5) 回答日・回答方法 令和 7 年 4 月 25 日午前 9 時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
- なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和 7 年 5 月 19 日午前 9 時から令和 7 年 5 月 20 日午後 5 時まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第 4 条に基づき行うこと。
- (4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式 2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 電気工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 見積内訳書

- (5) 添付ファイルの容量は、3 メガバイトまでとする。

9 開札

- (1) 開札日時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

- | | | | |
|----|-------|----|---|
| 14 | 現場説明 | 無 | 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。 |
| 15 | 入札保証金 | 免除 | ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。 |
| 16 | 前金払 | 可 | 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。 |
| 17 | 中間前金払 | 可 | 草津市建設工事執行規則により行う。 |
| 18 | 部分払 | 可 | 草津市建設工事執行規則により行う。 |
| 19 | 契約保証金 | 要 | 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証 |

を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

- 20 議会の議決の要否 要 議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。

21 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

22 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話 077-561-2307（直通）

（令和7年4月7日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 4 月 10 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市東草津三丁目11番32-208号 メゾン・レーヴ 清水 孝悦、清水 由衣	草津市青地町字古葉落455番1 外1筆	167.96㎡	R7.4.10	1833

（令和 7 年 4 月 10 日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 4 月 10 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市穴村町79番地の2 滋賀センコー運輸整備株式会社 代 表取締役 木下 眞志	草津市新堂町字七々板13番2 外 1筆	998.42㎡	R7.4.10	1834

（令和 7 年 4 月 10 日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 4 月 10 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市小柿五丁目11番3-1号 株式会社 栗東ハウジング 代表取 締役 岡田 学	草津市山寺町字十徳1087番1 外 4筆	3,098.38㎡	R7.4.10	1835

（令和 7 年 4 月 10 日揭示済み）

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第 7 号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 4 月 2 日

草津市教育委員会

教育長 藤 田 雅 也

1 期 日 令和 7 年 4 月 3 0 日 (水)

午後 3 時 0 0 分

2 場 所 市役所 6 階 教育委員会室

(令和 7 年 4 月 2 日掲示済み)

上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第 1 1 号

草津市指定下水道工事店の代表者の異
動について

次のとおり、草津市指定下水道工事店の代表者の異
動があったので、草津市指定下水道工事店規程（平成
2 6 年草津市上下水道事業管理規程第 7 号）第 1 1 条
第 4 号の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 9 日

草津市長 橋 川 渉

指定下水道工事店

指定番号 1 0 1 1 佐山水道工業株式会社

	新	旧	異動年月日
営業所	佐山 熟	武元 多美 子	令和 7 年 2 月 2 0 日

(令和 7 年 4 月 9 日掲示済み)